

施設概要説明資料

1.対象施設

名称	堺市民センター		
所在地	東京都町田市相原町795番地1	土地	4,185.1㎡
建物	地下1階地上3階建 2863.28 ㎡	構造	鉄筋コンクリート造
築年数	28年		
運営方法	☒ 町田市直営 ☐ 指定管理者制度 ☐ 業務委託 ☐ その他（ ）		
運営への市民参画	☒ あり ☐ なし ・堺市民センターまつり…貸出施設利用団体による実行委員会が年1回開催。 ・ボランティア(堺図書館)…おはなし会:13名+1団体、展示会:個人・団体		

2.施設の目的

設立時の目的	地域住民を主体とした市民の文化活動の高揚と福祉の増進を図り、もって豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。
--------	---

現在提供している主なサービス

対象顧客	サービス内容と提供価値
貸出し施設利用者	ホール・会議室等を文化活動の場として提供:身近な場所であ価で利用。
支所窓口利用者	各種証明書発行、届出等の受付:手続き等が市役所まで行かずにできる。
堺図書館利用者	図書の貸出・おはなし会:身近な場所、無料での図書利用。
ふれあいけやき館利用者	高齢者への入浴・カラオケ・趣味活動の場の提供:身近な場所で無料で利用。健康の保持、仲間づくりができる。
堺地域の住民	市や地域の情報が得られる。:各種チラシ・ポスターの掲示

中期経営計画との関連

	重点施策1ー1コミュニティ活動を高める。
--	----------------------

関連法令・条例

・町田市地域センター条例・町田市地域センター条例施行規則・町田市役所支所設置条例
・町田市組織規則・町田市立図書館設置条例・町田市立図書館運営規則
・町田市高齢者福祉センター条例

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

支出と収入の推移(単位:百万円)

年度	支出(百万円)	収入(百万円)
2008	161	10
2009	162	9
2010	156	9
2011	156	9

グラフの見方

・収入:2008～2010年度は決算額。2011年度は予算額
・物件費:2008～2010年度は決算額。2011年度は予算額。
・人件費:2009・2010年度は実績、2008・2011は実績から推測した額。
<物件費>市民センター支所と堺図書館の合計額。
<人件費>市民センター支所・堺図書館・ふれあいけやき館の合計額。

①支出(事業関連経費総額)の内訳(単位:千円)

年度	物件費	人件費	市の負担額
2008	46,753	114,078	150,982
2009	47,488	114,078	152,239
2010	47,305	109,097	146,943
2011	47,011	109,097	147,247

②収入の内訳(単位:千円)

年度	その他	総務手数料(証明発行料)	施設利用料
2008	24	6,738	3,087
2009	84	6,243	3,000
2010	111	6,439	2,909
2011	84	5,455	3,322

担当

市民部堺市民センター所長 吉原 健次郎

電話

774-0003

施設概要説明資料【補足資料】

1.対象施設

【概要】1958年から堺支所として業務を行っていた建物を1983年の建替えを機に、支所機能と地域のコミュニティセンター機能を持つ堺市民センターを開設しました。

○建物は、市民センター支所(市民部)・ふれあいけやき館(いきいき健康部)・堺図書館(生涯学習部)が入った複合施設です。

地下1階に機械設備操作室、1階に市民センター支所・堺図書館・第1会議室・ロビー、2階にふれあいけやき館・ホール、3階に第2会議室・第3会議室・音楽室・和室1・和室2があります。

○建物全体の床面積2863㎡を100として各施設の占める割合は、共用部分1,498㎡(52%)・堺市民センター146㎡(5%)・ふれあいけやき館253㎡(9%)・堺図書館350㎡(12%)・貸出施設616㎡(22%)です。

2.施設の目的

【複合施設としての目的】

○堺市民センターでは、市民センター支所・貸出施設・けやき館・堺図書館が一緒にあることを活かし、堺地区の豊かな地域づくりのため、コミュニティセンターとして地域の方々へ文化活動や健康・福祉等の増進に関するサービスの提供を目的としています。

＜市民センター支所の業務と目的＞

市民センター支所では、①支所窓口業務・②施設貸出業務③建物の維持管理業務を行っています。

①支所窓口業務：地域の方の利便性を目的に、戸籍・住民異動・国保・年金各届出、証明書発行、本庁各課への申請受付、市税等収納とチラシ・ポスターの掲示を行っています。2009年度7月より毎月第2・第4日曜に開庁し、業務を行っています。2010年度日曜開庁利用人数：852人(日平均36人)

②施設貸出業務：ホール・会議室等の貸し出しを通して、地域の方々の趣味・サークル活動を支援し、地域づくりに寄与します。

貸出施設は、ホール・第1会議室・第2会議室・第3会議室・和室1(大)・和室2(小)・音楽室です。

③建物の維持管理業務：建物を快適な状態に保つため、設備の点検や清掃等の年間計画の作成と、維持にかかる経費の管理執行業務を行っています。建物内の清掃、空調・電気等の設備運転、館内警備、施設設備の保守点検は業者に委託しています。

＜ふれあいけやき館の業務と目的＞

ふれあいけやき館(高齢者福祉センター)では、高齢者の健康増進と憩いの場作りを目的として、大広間でのカラオケ・踊り、入浴、囲碁・将棋・電機マッサージ機等の利用サービス業務を行っています。

＜堺図書館の業務と目的＞

堺図書館では、相原・小山地区を中心とした地域への図書館サービスを行うため、小説・エッセイ、実用書、児童書、事典類など約77,000冊の資料を揃え、図書や雑誌の貸出し・予約、レファレンス業務(調べものの支援)、移動図書館車の運行等を行っています。また、おはなし会、こども映画会、展示会などの行事を行い、図書館や読書に親しむ機会を提供しています。2010年度は59,587冊(内移動図書館10,041冊)の貸出しを行いました。

移動図書館そよかぜ号は約4,000冊の本を載せ、相原・小山地区を中心に22か所のサービスステーションと2か所の施設を巡回し、図書館が身近にない地域や、来館が困難な方(乳幼児のいる方、高齢者、障がいのある方など)へのサービスを行い、本との出会いの場を提供しています。

読書等により知識や楽しみを得たり、生涯にわたって学び、より深く豊かな市民生活を送れるよう、地域の皆様の本棚として活用していただくことを目指しています。

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

＜収入＞

・収益金額のうち、総務手数料・施設利用料については、市民センター支所の収益額です。

施設利用料については、2011年3月に受益者負担の観点から見直しが行われ、2011年8月利用分より利用料金が改定されます。

・その他収入については、市民センター支所・堺図書館のコピー機利用料合計額です。

＜支出＞

・市民センター支所の物件費は建物の維持管理費用が主になります。

維持管理費用(委託料・光熱水費)については、ふれあいけやき館・堺図書館・こうさぎ保育園(冬季の暖房)を含めて費用負担しています。光熱水費の水道料・燃料費(重油代)については、ふれあいけやき館の風呂(入浴サービス)の負担が大きな割合を占めています。

・維持管理費用(委託料・光熱水費)については、2008年度にふれあいけやき館の風呂実施回数を週1回(年52回)減らし、2009年度に建物管理委託を単年度契約から長期継続契約(3年間の総額契約)へ転換するなど削減を行いました。

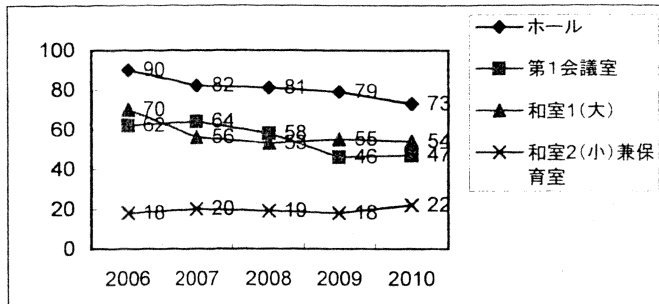
・市民センター支所の人件費は、支所窓口・貸出施設・施設管理業務にかかる人件費です。

・堺図書館の物件費は、図書購入費用が主になります。

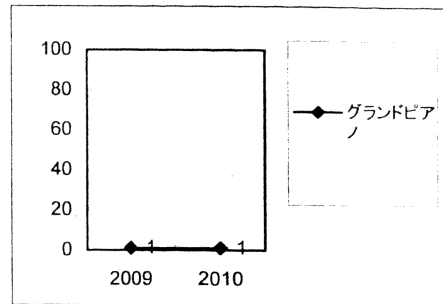
施設概要説明資料

4. 利用状況の推移

【E】施設の利用率(回数)



【F】付帯設備の利用率



利用者の特徴: 社交ダンス・卓球・軽体操などのサークルが多く利用。高齢者が多い。

5. 実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

改善ニーズと把握方法	<ニーズ> 授乳できる部屋。昼食が取れる場所。駐輪場を増やす。いつでも予約できる。 <把握方法> 窓口アンケート・施設利用時の口頭要望・市長への手紙				
改善の内容	施設面		運営面		
	・授乳室の設置検討・駐車・駐輪スペースの増設 ・貸室の整備		・新施設予約システムの導入 ・施設利用に関するガイドブック・要領の作成		
活動の成果	成果指標		2008年	2009年	2010年
	登録団体数		268	281	292
					2011年目標
					305

6. 今後の方向性

2016年に 目指す姿		支所・貸出施設・けやき館・堺図書館が一緒にあるメリットを活かし、堺市民センターは、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が利用できる地域のコミュニティセンターとする。	
予測根拠	利用者の 動向	☐ 増加する ☐ 減少する ☒ 変わらない	・登録団体数の増加 ・利用率の低下
	代替手段	☐ 代替施設・サービスあり ☒ 代替施設・サービスなし	・地理的条件(市の中心地から遠い。) ・近隣に市民が利用できる類似施設がない。 ・交通の便が悪い。
	市民ニーズ の動向	☒ 増加する ☐ 減少する ☐ 変わらない	・施設の老朽化への対応 ・利用者の高齢化への対応 ・利用者や利用者のニーズの多様化
課 題		・会議室等貸室の広さや仕様が、多様化する利用者のニーズに合わなくなっている。 ・施設の老朽化に伴い、施設・設備の修繕や交換の必要が多くなってきている。 ・情報発信が行政側からの一方向になりがちである。また、地域からの情報発信や市民参画を受け止める体制ができていない。	
改善・解決の 方法		・大規模改修又は建替えにより、施設設備の更新と貸室の仕様を利用者が使いやすいものに変える。 ・市民参画の体制を作る。(地域の市民意見や要望を取り入れることにより、市民と行政相互の意識を変える。)	

7. 他自治体比較

自治体・団体	堺市民センター	相模原市	八王子市		
比較指標	利用料	有料	無料	有料	
	利用資格	半数以上が市内在住・在勤・在学者	市内在住・在勤・在学のみ	市内在住・在勤・在学のみ	
	定員30名程度の貸室料	600円	0円	600円	
比較コメント	相模原市は公民館としての位置づけのため、利用料は無料。八王子市は地域センターの位置づけのため、利用料は有料。利用資格では、町田市のみ、半数以下の他市の利用者を認めている。同規模の貸室の利用料については、八王子・町田で差異は見られない。				
担当	市民部堺市民センター所長 吉原 健次郎			電話	774-0003

施設概要説明資料【補足資料】

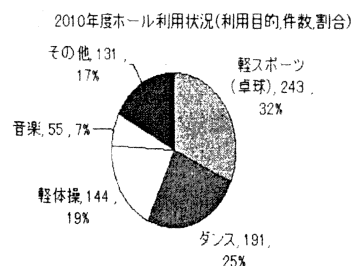
4. 利用状況の推移

<貸出施設について>

・2007年度・2010年度に大きな利用率の低下がありました。
(理由)2007年度は同年4月～8月まで工事のための休館により、2010年度は2011.3月の震災と計画停電及び夜間貸出中止によるものです。
・ホール利用の目的別では、社交ダンス・卓球・軽体操のサークルが多くを占めています。
・市の事業として、ホールは予防接種や子育て支援(遊びの広場)、会議室は高齢者や乳幼児を持つ母親を対象とした相談などに多く利用されています。

<<利用状況>>

利用人数: 2008年度 51,569 2009年度 60,211 2010年度 57,179
利用件数: 2008年度 3,782 2009年度 3,627 2010年度 3,584



<堺図書館・ふれあいけやき館の利用状況について>

○堺図書館(含移動図書館)

・利用人数 2008年度 60,153 2009年度 59,967 2010年度 59,587
・貸出資料数 2008年度 255,856 2009年度 260,039 2010年度 254,320

2010年度の減少は、6月の蔵書点検のための休館と、3月の震災による計画停電及び夜間開館中止の影響があると思われます。

○ふれあいけやき館

・利用人数 2008年度 17,626 2009年度 16,373 2010年度 15,982

<支所窓口の利用状況について>

2010年度取り扱い件数: 戸籍・住民異動・国保・年金各届出 2,650件 証明書発行 23,272件 本庁各課送達 5,617件 市税等収納11,062件

・2010年度日曜開庁利用人数: 852人(日平均36人)

<市民参画について>

○堺市民センター祭りは、年1回開催されていますが、運営に関しては参加するサークルや団体が自主的にを行うことを尊重しており、市は場所・機材の確保等開催の環境作りを行っています。

○堺図書館

・おはなし会(月2回) ボランティア13名と1団体の協力を得て実施しています。2010年度は407名の入場者がありました。
・展示会 市民(個人・グループ)等の協力を得て作品を随時館内に展示しています。2010年度は10回実施しました。

5. 実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

<施設面>

○授乳室の設置検討(設置場所・レイアウト・備品・改修費の検討)2010年度○駐輪スペース(18台分)設置→2009年度○思いやり駐車スペース(2台分)設置→2009年度○和室1(大)・和室2(小)の畳・座布団の取替え→2010年度

<運営面>

○新予約システム(24時間、365日予約可能)の導入→2009年度

6. 今後の方向性

<1. 今後について>

堺市民センターは、大規模改修の計画や市の中期経営計画の動向をふまえながら、堺地域のコミュニティの拠点として、今後も地域の方々にサービスを提供していきます。また、課題の改善のため、地域住民の声を聞き、一緒になって地域の課題やその解決に向けて話し合うための場を設けます。

<2. 方向性の背景>

地域とのつながりが希薄になっている現代社会において、一人ひとりの孤立感が増す中、堺地域においては他の地域に比べ、コミュニティとしての地域との絆がまだ強く残っています。町内会・自治会の活動や隣近所のつきあいも活発です。昨年度を例にとっても、地域の自主的な活動として、市民センター祭り・地域ごとの祭礼・町内会での帰宅困難者の受け入れ(2011・3.11震災時)等がありました。こうした住民相互の繋がりをさらに強化・育成することが、子育て世代から高齢者までの地域の問題解決や自助・共助などの住民自治にも繋がると考えます。その拠点として堺市民センターの存在意義があり、その為の環境作りが必要であると考えられ、より地域に密着した市民センターを目指して、業務の充実と拡大に努力してまいりたいと考えております。

7. 他自治体比較

担当 市民部堺市民センター所長 吉原 健次郎

電話 774-0003